

平成31年鞍手町議会第2回定例会会議録（第1号）						
平成31年3月6日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成31年3月6日 午後1時00分				田中二三輝	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成31年3月6日 午後1時58分				田中二三輝	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	野口美恵子	出欠	11	久保田正之	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	田中二三輝	出欠			
	8	西藤典子	出欠			
	9	鯨坂省治	出欠			
10	栗田幸則	出欠				
会議録署名 議員	11	久保田 正之		12	須山 由紀生	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局次長	長浦良	出欠
	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	保険健康 課長	芝野英和	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成31年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月6日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の所信表明
- 日程第4 議案第3号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 鞍手駅関連施設の業務変更に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第8 議案第7号 鞍手町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第8号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第9号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第10号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第11号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 平成30年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第13号 平成30年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第14号 平成30年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第15号 平成31年度鞍手町一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成31年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成31年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成31年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成31年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成31年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成31年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 平成31年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第24 議案第23号 平成31年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第25 議案第24号 鞍手駅関連施設の指定管理者の指定

平成31年3月6日（第1日）

開議 13時00分

○議長 田中 二三輝君

只今から、平成31年第2回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されております専決処分の報告書、鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事（第43工区）（第44工区）請負契約の変更と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書及び定期監査結果報告書をお手元に配布していますのでご確認ください。

次に、本日まで受理しました陳情1件はお手元に配布しております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において11番議員 久保田正之君及び12番議員 須山由紀生君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から3月20日までの15日間に決定しました。次に進みます。

日程第3 町長の所信表明をお受けいたします。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

平成31年 第2回定例会の開会にあたり、町政の基本方針について私の所信を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本来であれば、昨年9月の町長選直後の定例会におきまして、町政運営の方針を述べさせていただくところでしたが、既に平成30年度の政策的予算も編成され、行政運営を進めていることから、今般、新たな年度を迎えるに当たり、今後の私の町政に対する基本姿勢と公約について、その所信を述べさせていただきます。

私は、先の町長選挙におきまして町民の皆様から多くの温かいご支援をいただき、今後4年間の町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

まず、私のなすべき事は、前町長の官製談合事件により失墜した町政に対する信頼を回復させることと考えております。

今回の事件が発生した背景は、公平公正な入札事務が前町長の恣意的な行為によって不正が行われたことによるものであり、今後このようなことがないよう防止策として関係例規の

見直しを行っております。

そして、私が立候補させていただく際に訴えて参りました「クリーンでしがらみのない町政」の実現を目指し、町民の皆様に対して鞍手町の未来をひらく8つの約束を上げております。まず初めに「喫緊の課題を解決する」です。

くらて病院建替えに関する基本構想の見直しです。鞍手町民だけでなく地域医療を支える中核病院として、くらて病院はこれまで大きな役割を果たしてきました。

しかし、くらて病院の各施設等の新耐震基準の不適合と経年劣化により早急な建替えが求められる中で、前町長のくらて病院への不当な介入により内科常勤医師6名が昨年3月に退職する事態となり、多くの患者の皆様には大きな不安と多大なご迷惑をおかけするとともに病院経営が急激に悪化する事態となりました。

私は建替えについては、医師確保の見通しとともに今後の収支について確認する必要がありました。それは、くらて病院が新しく建設されても経営状態が改善される見込みがなければ、その負担が将来、鞍手町民に大きくなるのしかかってくるのが想定されたからです。

町長就任直後から、くらて病院の理事長をはじめ理事の先生方、経営事務をつかさどる事務局長、そして町幹部職員らとともに何度も協議を重ねました。病院の建替えは財源確保の観点から限られた時間の中での事業であり、この機会を逃すと病院の建替えは、ほぼ不可能であることも説明を受けました。協議の結果、私の抱いていた不安については、理事長からの医師の確保の見通しや今後のくらて病院の経営方針を確認することで建替えについては、基本構想通り進めることが鞍手町や鞍手町民をはじめ、直鞍地区の地域医療を守るためには最善の方法であると決断いたしました。

このことにより、喫緊の課題の一つであるくらて病院については、基本構想通りに進めることとし、今後は設置者として完成に向けて全力で取り組む所存であります。

そしてもうひとつの課題であります役場庁舎の建設計画の見直し、総合福祉センターの閉鎖、売却についてです。

役場庁舎の建設計画については、建設候補地も含めて基本計画全体が住民の方々に十分な説明ができていないのではないかと考えておりました。

また、総合福祉センターは存続を願う住民の方が多く、住民福祉の拠点として今後も活用したいという思いから閉鎖し売却するという計画は中止し、存続することを訴えてまいりました。

そのことから、昨年12月上旬に町内3地区で現計画の住民説明会を開催し、基本計画の内容とともに、庁舎等建設に対する私の考え方をご説明させていただきましたが、現計画の生かせる部分は生かしていきながら、庁舎建設を含めさまざまな公共施設等の在り方について、町民の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

2つ目は、「公平、公正で町民に開かれた町政の推進」です。

私は、町民が主役となり町民による町民のための町政、町民が提案できる開かれた町政を行っていきたいと考えています。

それを実現するために、仮称ではありますが「みんなのまちづくり委員会」を設置し、町民の皆様とともにまちづくりをして行きたいと考えています。

また、町民の皆様が町政に参加していただくためには、もっとまちのことを知っていただくことが必要であると考えています。

町の予算がどのように配分され、どのように使われているのかをもっと分かりやすく資料を作成し、町民の皆様を知っていただきたいと考えています。

3つ目は、「教育、伝統文化、芸術を通して心豊かな暮らしの実現」です。

少子化が進み人口減少が見込まれる中で、次の鞍手町を担う子ども達に様々な分野で充実した教育環境を提供することが私達の役目だと思います。

現在、小学校6校のうち、5校は全ての学年が1クラスでの編成であります。また、児童数20名以下の学級が3分の2程度あり、2学年を一緒に指導する複式学級となっている学校もあります。

小学校の校舎は、それぞれ耐震化はされていますが老朽化が進んでいます。今後の鞍手町の将来を担う子どもが6年間を通して安全に、心豊かに過ごす教育環境としてどう整備すべきかについて町民の皆様からご意見をいただきながら適正な規模も含めた小学校の在り方について考えて行きます。

また、様々な分野でグローバル化が進む中で、外国人とコミュニケーションを図って行くには、まずは英語力が必要です。国も2020年度より小学校3年生より外国語教育が導入されますが、低学年からの英語教育に力を入れていき、国際社会に通じる人材育成を行っていきたいと考えております。

さらに、義務教育終了後も伝統文化や芸術に触れあうことのできる環境を整え、伝統文化・芸術を通して心豊かな暮らしができるような町にしていきたいと考えております。

4つ目は、「安全安心な暮らしを育むまちづくり」です。

近年の異常気象による大雨や各地で起こる地震など自然災害は、時と場所を選ばず私達の生活を脅かします。

昨年の7月豪雨で改めて六田川の治水対策や西川の改修整備が急務であることが認識させられました。国及び県に更なる要望活動を行うとともに鞍手町として解決に向けた提案を行いながら安全安心なまちづくりを進めてまいります。

また、万が一の災害発生を想定した防災対策を充実させていくことも重要です。自助・共助・公助の中で公助としての行政の役割は言うまでもありませんが、まずは自らの命は自らが守り、地域住民相互の助け合いにより災害を乗り越えることが重要です。そのためには日頃から地域住民の中で自主防災組織に対する意識の醸成が必要だと考えておりますので、防災意識の高揚と住民相互で助け合うことのできる体制整備に努めて参ります。

5つ目は、「高齢者や障がい者がいきいきと元気で暮らせるまち」です。

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え世界でも有数の長寿大国であります。問題は年齢における健康状態が非常に大切であります。

いくつになっても、また障がいがある方も元気で生き生きと生活できることが重要です。そのためは、日頃から楽しく安全に運動できる環境が必要だと考えています。

そのため、総合福祉センターは子育て世代から高齢者、障がい者の方達まで町内外の多くの方が利用されている福祉拠点施設ですので、今後も存続させ、医療、介護、福祉の連携を密にし、きめ細かなサービスが提供できる環境体制を作り上げていきたいと考えております。

6つ目は、「商工業の振興」です。

個性ある小規模小売店の集積化を図り、個性あふれた魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、様々な再生可能エネルギーを活用した発電事業を推進することで、その発電した電力を地元鞍手町で消費する電力の地産地消に取り組んでいきたいと考えております。

7つ目は、「農業の振興」です。

鞍手町の農業の特産物には、米をはじめライ麦や大豆、果樹ではブドウやイチゴなどがあります。これらをさらにPRしていくとともに新たな商品の開発が不可欠だと考えております。また、観光農園や機動力を生かした軽トラックの朝市などを開催し、鞍手町の新しいイベントを企画していきたいと考えております。

8つ目は、「誇れる鞍手のまちづくり」です。

鞍手町には、長谷の木造十一面観音立像や中山不動尊などの重要文化財、あるいは古月横穴史跡や伊藤常足旧宅の貴重な文化財があります。

また、新たな観光資源として全国的にも貴重なヒメボタル生息地や旧鞍手南中学校の校舎を利用しコスプレの聖地として誕生したくらて学園など全国的にも個性的な観光資源があります。これらの貴重な資源を有効に活用し、全国に誇れる鞍手町をもっとPRしていくためには、核となる組織が必要であると考えています。

今後、町内の関係各位のご理解とご協力を得ながら、町単独に限らず近隣市町と連携を図り広域的な観光協会の設立も視野に入れながら取り組んでいきたいと考えています。

以上、私の公約となる鞍手町の未来をひらく8つの約束を縷々述べさせていただきましたが、この約束を職員と一丸となって全力で取り組んで行くことで、小さくても、心豊かで、幸福度、満足度が高く、自信と誇りの持てる町を実現してまいる決意でございます。

どうか議員の皆様、並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

○議長 田中 二三輝君

以上で町長の所信表明を終わります。

次に、日程第4 議案第3号から日程第8 議案第7号までの5件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第4 議案第3号から日程第8 議案第7号までの5件につきまして、一括して提案

説明を申し上げます。

日程第4 議案第3号は、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、第2次の鞍手町地域福祉計画を策定するにあたり、鞍手町の附属機関として、新たに地域福祉計画策定委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第5 議案第4号は、鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、国家公務員の勤務時間、休日及び休暇に関する人事院規則15-14の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第6 議案第5号は、鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第7 議案第6号は、鞍手駅関連施設の業務変更に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

本条例は、鞍手駅関連施設の管理棟の業務うち、指定管理者に行わせることとしていた業務を改める必要が生じたことに伴い、関係条例の整備を行う必要があるため、本条例において関係条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第8 議案第7号は、鞍手町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、水道法施行令及び技術士法施行規則が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

以上が、日程第4 議案第3号から日程第8 議案第7号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第9 議案第8号から日程第15 議案第14号までの7件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第9 議案第8号から日程第15 議案第14号までの7件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第8号は、平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）であります。

本補正予算は、歳出においては、昨年末に1名の依願退職の申出があったことから2款総務費において退職手当を追加しております。

また、その他補助事業の確定・実績見込みなどに伴う予算の増減等を行っております。

また、歳入においては、固定資産税等の増収が見込まれることにより1款 町税の追加を行う一方で、各補助事業の確定・実績見込みなどにより国・県支出金や町債及び財政調整基金繰入金等の補正を行っております。そしてこれらの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ4,059万6,000円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ81億7,156万9,000円としております。

次に、日程第10 議案第9号は、平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)であります。

本補正予算は、繰入金、諸収入の増額に伴い県支出金などの収入の補正要因を調製したものです。

なお、これに伴う予算総額の変更はありません。

次に、日程第11 議案第10号は、平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります

本補正予算は、後期高齢者医療保険料収入の増額と保険基盤安定に係る繰入金の減額に伴い、広域連合納付金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ160万8,000円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2億6,420万4,000円としております。

次に、日程第12 議案第11号は、平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)であります。

本補正予算は、現時点での事業に伴う不用額等を調整し、歳入歳出それぞれ5,112万円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ8億6,626万4,000円としております。

次に、日程第13 議案第12号は、平成30年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、現時点での事業に伴う不用額等を調整し、歳入歳出それぞれ70万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,026万4,000円としております。

次に、日程第14 議案第13号は、平成30年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、現時点での事業に伴う不用額等を調整し、歳入歳出それぞれ912万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,312万3,000円としております。

次に、日程第15 議案第14号は、平成30年度鞍手町水道事業会計補正予算(第2号)であります。

本補正予算は、現時点での事業に伴う不用額等を調整し、予算第2条業務の予定量では、主要な建設改良事業で2,116万円を減額し、9,448万円を計上しております。

予算第3条収益的収入及び支出では、水道事業収益3億5,859万9,000円に対し、水道事業費用3億4,678万8,000円で、差引1,181万1,000円の黒字予算を計上しております。

当年度純利益は、562万3,906円を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入1,409万4,000円に対し、

資本的支出1億5,205万4,000円で、差引1億3,796万円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度までの損益勘定留保資金から補填することにしております。

以上が、日程第9 議案第8号から日程第15 議案第14号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第16 議案第15号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第16 議案第15号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第15号は、平成31年度鞍手町一般会計予算であります。

はじめに、平成31年度鞍手町一般会計予算を提案するにあたり、予算編成に係る背景にふれながら施政方針を述べさせていただきます。

まず、国の予算等の状況を申し上げますと、平成31年度は3つの重点項目をもとに予算編成されております。

1つ目は、本年10月に予定される消費税の増収分を活用し、全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育の無償化をはじめ、社会保障の充実のための対策を、

2つ目は、消費税率の引上げに伴う需要変動を平準化するため、中小小売業等に関するポイント還元や、低所得・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券などの対策を、

3つ目は、防災や国民経済、国民生活を支える重要インフラの機能維持を図るための防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策などが講じられ、国の一般会計予算総額は、101兆4,571億円、前年度に比べ3兆7,443億円、率にして3.8%の増額で今国会に提案されております。

また、平成31年度の地方財政計画では、地方の安定的な財政運営に必要となる地方交付税の総額は16兆1,809億円となり平成30年度と比較し、1,724億円、率にして1.1%の増額となっております。

一方、地方税収入の増加などが見込まれることにより、赤字地方債である臨時財政対策債の発行可能額は3兆2,568億円となり、平成30年度と比較して7,297億円、率にして18.3%減額となっております。

このような状況を踏まえ、平成31年度は、私が町長に就任させていただき、初めて行う予算編成であります。依然として厳しい財政状況にある中でも、新電力の導入や電算業務のプロセスを自動化するRPAの試験導入など、将来にわたり行政経費の削減につながる取り組みを実施するとともに、新生児から高齢者まで各世代にわたり社会保障の充実を図るなど、選択と集中を行いながら予算編成を行っております。

それでは、鞍手町の一般会計予算の概要についてご説明いたします。

まず、平成31年度一般会計予算の総額は、平成30年度と比較して、歳入歳出それぞれ1億8,437万7,000円、率にして2.4%の増額となる78億3,514万4,000円としております。

平成30年度当初予算から平成31年度当初予算において、大きく減額となった予算については、役場庁舎等の建設予定地も含めて基本計画を見直すことから庁舎等建設費、私立保育所拡張事業の完了に伴う町負担金、さらに体育施設の照明機器のLED化の完了に伴う工事費などの予算が大きく減額となっております。

一方、増額となった予算は、町立保育所統合に伴う古月保育所改修に係る設計監理委託料や、くらて病院移転地の周辺道路改良のための設計委託料を計上したこと、中央公民館の外壁改修等に係る工事費を計上したことなどが増額の要因であります。

それでは、歳出側から款ごとに主な予算を中心にご説明いたします。

1款 議会費では、平成30年度と同様、通常予算の9,381万2,000円となっております。

次に、2款 総務費では、庁舎等建設費において、役場庁舎等の建替えに伴う関連予算を平成30年度より7,038万8,000円減額する一方で、平成30年度に引き続き公共施設等整備基金への積立金1億5,000万円を計上しております。

また、みんなのまちづくり委員会費においては、町民の皆様の意見を町の政策に反映させるための「みんなのまちづくり委員会」実施に伴う関連予算21万円を計上しております。

わかりやすい予算説明書発行費においては、町の予算の内容をイラストなどを用いて町民の皆様にわかりやすく伝えるための冊子発行関連予算180万円を計上しております。

また、財産管理費においては、本年4月から公共施設等の高圧電力の供給について、九州電力から新電力会社への切り替えを予定しており、その業務委託に係る関連予算667万1,000円を計上しております。なお、この新電力の切り替えに伴う電気料金の削減は、業務委託料の歳出を加味した上で約1,500万円の効果を見込んでおります。

危険空家対策事業費においては、危険空家の倒壊を未然に防ぐため、空家解体のための補助金制度を創設し250万円を計上しております。

さらに、電算の基幹システム管理費においては、電算業務のRPAの試験導入に要する関連予算を計上しております。

その他、選挙費においては、本年4月に行われます県知事・県議会議員選挙及び町議会議員選挙や7月の参議院議員通常選挙の関連予算1,854万6,000円を計上しております。

これらの要因により2款 総務費全体では、平成30年度と比較して1,893万9,000円増額となる11億7,887万4,000円を計上しております。

次に、3款 民生費では、社会福祉総務費において、本年度、社会福祉協議会職員の退職者があることから、退職手当等の人件費が影響し、社会福祉協議会費では759万8,000円の増額となっております。

また、本年10月の消費税率引上げに伴う対応として、プレミアム付商品券事業費の関連予算3,251万8,000円を計上しております。

公立保育所大規模改修事業費においては、町立保育所統合に伴う古月保育所の改修に係る設計監理委託料1,400万円を計上しております。なお、統合に伴い保育所送迎バスの運行を予定しております。

介護予防事業費においては、介護予防の普及啓発を促進するため、介護予防事業ポイント制度を開始し、ポイント交付金132万円を計上しております。

また、総合福祉センター旧福祉棟横のゲートボール場を改修しグラウンドゴルフ場を整備するための工事費230万円を計上しております。

さらに、子ども医療対策費においては、平成28年10月から中学3年生までを助成対象とし、医療費6,604万8,000円を計上しております。

これらの要因により3款 民生費全体では、平成30年度と比較して2,379万2,000円増額となる27億8,449万7,000円を計上しております。

次に、4款 衛生費では、新生児聴覚検査支援事業費において、新生児期に聴覚に障がいを持つ子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児聴覚検査費助成金54万円を計上しております。

また、法定予防接種費においては、風しんの追加的対策として、平成33年度までの3年間、抗体保有率が低いとされる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を新たに定期接種の対象とするための関連予算を計上しております。

任意予防接種費においては、児童福祉施設等の職員を対象とした麻疹予防接種及び妊娠希望者等を対象とした風しん予防接種の関連予算269万6,000円を計上しております。

さらに、衛生センター管理費において経年劣化に伴う衛生センターの修繕料などで867万円を増額しています。

一方、くらすて病院への運営費負担金で平成25年度債の償還の終了などに伴い1,842万円減額となっております。

これらの要因により4款 衛生費全体では、平成30年度と比較して449万2,000円増額となる8億3,228万6,000円を計上しております。

次に、5款 労働費については、平成29年度から計上しております若年者専修学校貸付費121万1,000円を計上し、平成30年度と同額としております。

次に、6款 農林水産業費では、用排水路整備事業費において、老朽化しております古門唐戸水門の改修工事費等に1,490万円を計上しております。

また、水田農業担い手機械導入支援事業費の補助事業において2,611万9,000円を増額する一方、活力ある高収益型園芸産地育成事業費の補助事業においては、3,011万9,000円の減額となっております。

これらの要因により6款 農林水産業費全体では、平成30年度と比較して440万円減額となる1億9,196万1,000円を計上しております。

次に、7款 商工費では、商工振興総務費において、平成30年度は、地域振興券発行の関連予算を当初予算に計上していましたが、平成31年度は県の補助金が確定していないため、当初予算への計上を見送ったことなどにより830万9,000円の減額となっております。なお、平成31年度の地域振興券の関連予算については、補正予算にて対応したいと考えております。

これらの要因により、7款 商工費全体では、平成30年度と比較して1,307万6,000円減額となる3,087万6,000円を計上しております。

次に、8款 土木費では、橋梁維持費において、くぬぎ崎橋及び第四藺牟田橋の補修工事費等に伴い2,368万円の増額をしております。

また、道路新設改良費においては、くらて病院移転地の周辺道路改良に伴い設計測量委託料2,000万円を計上しております。

住宅管理費においては、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助するための補助金32万7,000円を計上しております。

さらに、六田川治水対策事業費においては、準用河川六田川の治水対策のため、設計測量委託料250万円を計上しております。

これらの要因により、8款 土木費全体では、平成30年度と比較して4,578万4,000円増額となる6億5,986万2,000円を計上しております。

次に、9款 消防費では、常備消防費において、直方鞍手広域消防事務組合への負担金は、平成30年度では救助工作車の更新に伴い増額となっておりますが、平成31年度は、3,007万4,000円減額となっております。

一方、非常備消防費においては、緊急防災・減災事業債の発行可能な期限である平成32年度末が迫っていることから、防災行政用無線屋外局11基分の新設工事費5,335万円を計上しております。

これらの要因により、9款 消防費全体では、平成30年度と比較して821万8,000円の増額となる3億3,805万9,000円を計上しております。

次に、10款 教育費では、小学校管理費において、小学校6校のコンピューター機器等の更新等に伴い1,202万円増額しております。

また、公民館大規模改修事業費においては、中央公民館の外壁補修、屋上防水、空調整備及び照明のLED化に伴う工事費を2億436万2,000円計上しております。

これらの要因により、10款 教育費全体では、平成30年度と比較して1億1,412万8,000円の増額となる7億6,634万8,000円を計上しております。

次に、12款 公債費では、平成10年度の一般単独事業債等の償還が終了したことなどから、公債費全体では、平成30年度と比較して1,029万3,000円の減額となる9億4,635万7,000円を計上しております。

以上が、平成31年度の一般会計歳出予算の概要であります。

一方、これに対する歳入につきましては、国が示す平成31年度地方財政計画や財政見通

しに基づき積算を行っておりますが、依然として地方財政は厳しい状況にあり、地方交付税をはじめ、国、県支出金や町債などの依存財源に頼らなければならない予算構成になっております。

また平成31年度においては、車体課税の見直しに伴い、消費税率が引き上げられる10月1日にあわせて、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割が創設されます。

このことにより、本町の歳入予算の款の区分が21款から22款に変更になります。具体的には、9款に環境性能割交付金を新たに追加し、前年度の地方特例交付金以降の款の番号を1号ずつ繰り下げます。なお、平成32年度の歳入予算の款の区分は、8款自動車取得税交付金を廃止するため、環境性能割交付金以降が順次1号ずつ繰り上がることになり、款の区分は21款までに戻ります。

それでは、歳入の主な款ごとに説明いたします。

自主財源の主なものである1款 町税は、町税全般において予定徴収率を上げたことや、固定資産税の現年課税分で償却資産に係る税収を3,224万2,000円増額と見込み、1款 町税全体では、5,283万7,000円増額となる18億5,596万6,000円を計上しております。

次に、13款 分担金及び負担金では、平成31年10月からの実施が予定されております幼児教育の無償化に伴い、3歳児から5歳児までの保育所の利用料が無償化されることなどにより3,053万2,000円減額となる8,097万3,000円を計上しております。

次に、18款 寄附金においては、平成30年度のふるさと納税寄附金の決算見込みと異なる寄附額の増額を見込み3,000万円増額となる5,000万1,000円を計上しております。

これに対します依存財源の主なものである11款の地方交付税においては、普通交付税において基準財政需要額及び基準財政収入額が前年度と同水準になることが見込まれることなどにより、平成30年度と同額の23億3,000万円を計上しております。

次に、10款 地方特例交付金においては、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんする特例交付金として280万円を見込んだことや、幼児教育の無償化に係る初年度の地方負担分は、国費により全額措置されることから、子ども・子育て支援臨時交付金1,970万4,000円を見込み、2,370万4,000円増額の3,330万4,000円を計上しております。

次に、22款 町債においては、臨時財政対策債は、平成30年度と比較して2,100万円減額となる2億1,300万円とする一方で、平成31年度事業として中央公民館の外壁補修工事等による公民館大規模改修事業などに伴い過疎対策事業債を7,540万円増額としたことから、町債全体では9,590万円増となる7億3,900万円を計上しております。

そしてこれら歳入要因を充てても不足する財源 5 億 2, 7 9 5 万 7, 0 0 0 円を、1 9 款繰入金の財政調整基金繰入金に計上し、歳入歳出予算を調製しております。

以上が、日程第 1 6 議案第 1 5 号 平成 3 1 年度一般会計予算の歳入歳出予算の概要であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第 1 7 議案第 1 6 号から日程第 2 4 議案第 2 3 号までの 8 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第 1 7 議案第 1 6 号から日程第 2 4 議案第 2 3 号までの 8 件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 1 7 議案第 1 6 号は、平成 3 1 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算であります。

本予算は、保険給付費の療養諸費及び高額療養費、国民健康保険事業費納付金の減少と、総務費及び保健事業費の増額に伴い、県支出金や繰入金などの関係項目を調整し、予算総額を、歳入歳出それぞれ 1 7 億 4, 5 4 3 万 9, 0 0 0 円としております。

次に、日程第 1 8 議案第 1 7 号は、平成 3 1 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本予算は、後期高齢者医療保険料の増額と保険基盤安定繰入金の減額による後期高齢者医療広域連合納付金などの関係項目を調整し、予算総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7, 3 7 9 万 6, 0 0 0 円としております。

次に、日程第 1 9 議案第 1 8 号は、平成 3 1 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算であります。

本予算は、住宅新築資金等の貸付金回収金を一般会計へ繰り出すものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ 7 0 万 7 千円としております。

次に、日程第 2 0 議案第 1 9 号は、平成 3 1 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算であります。

本予算は、中山処理分区の整備に係る工事費を主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ 9 億 4, 0 9 0 万 4, 0 0 0 円としております。

次に、日程第 2 1 議案第 2 0 号は、平成 3 1 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算は、町内 1 1 ヶ所のかんがい揚排水機場の年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ 3, 2 4 2 万 5, 0 0 0 円としております。

次に、日程第22 議案第21号は、平成31年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算は、谷山池斜樋操作場・谷山池パイプラインの施設について、年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ664万5,000円としております。

次に、日程第23 議案第22号は、平成31年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算であります。

本予算は、病院事業債の貸付けや過疎対策事業債の負担金及び貸付金の償還金などを主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ16億415万3,000円としております。

次に、日程第24 議案第23号は、平成31年度鞍手町水道事業会計予算であります。

本予算は、安全で安定した水道水の供給に係る事業費を主なものとして、予算第3条収益的収入及び支出では、水道事業収益3億6,225万4,000円に対し、水道事業費用3億5,446万9,000円で、差引778万5,000円の黒字予算を計上しております。当年度純利益は138万1,115円を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入4,378万7,000円に対し、資本的支出1億2,485万1,000円で、差引8,106万4,000円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度までの損益勘定留保資金から補填することにしております。

以上が、日程第17 議案第16号から日程第24 議案第23号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第25 議案第24号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第25 議案第24号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第25 議案第24号は、鞍手駅関連施設の指定管理者の指定であります。

鞍手駅関連施設のうち、駐車場の管理運営、駐輪場などの維持管理業務等については、現在、JR九州レンタカー&パーキング株式会社が指定管理者として指定を受けておりますが、その指定期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年の期間、引き続き同社を当該施設の指定管理者として指定するものであります。

以上が、日程第25 議案第24号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日7日から10日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日7日から10日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれを持って散会します。

閉会 13時58分